知っておきたい！ 国民年金のあれこれ

問三次年金事務所
☎0824-62-3107

「障害状態確認届（診断書）等の手続きが変わります」

変更内容

障害状態確認届（診断書）、障害給付額改定請求書に添付する診断書の作成期間

3か月以内

※提出期限または請求月が令和元年8月以降のものが対象です。

20歳前障害基礎年金の所得状況届の提出

不要

※未申告等で所得情報が不明な方は、これまで通り提出が必要です。

20歳前障害基礎年金の障害状態確認届（診断書）の提出期限

誕生月の末日まで

※提出期限が令和元年8月以降となる方が対象です。

違う文化から日本を考える

Vol. 49 言葉の壁

〈文〉
人権多文化共生推進課
多文化共生推進員
明木 一悦

最近、「近所に外国人の方が引っ越してきたけれど私、英語はしゃべれないし、相手国の言葉が分からないので困っています」と言われているのをよく耳にします。実は、英語が通じない外国人も多いことをご存知でしょうか。特にアジア系の外国人の方は、英語よりも日本語の方が通じやすいです。それもやさしい日本語で話しかけてあげてみてください。片言ですが、コミュニケーションをとることができると思います。

外国人とのコミュニケーションには「言葉の壁」が立ちはだかります。言葉の壁を低くするためには、日ごろから心がけて「あいさつ」をすることによって言葉の壁を低くすることができます。まずは「あいさつ」からコミュニケーションを始めてみませんか？

新しい人が地域に来るとまず構えて、壁を立てて防御に入るのが一般的でしょう。それは相手がどのような人かわからないからで、まして外国人であれば、「どこの国から来たんじゃろうか」「日本語喋れるんじゃろうか」と壁越しにみてしまいます。まずは、「こんにちは」「どこから来ましたか」とあいさつから始めることで、お互いの壁を低くできます。方言や二重否定、回りくどい話し方では、相手に伝わりにくいです。「避難する」を「逃げる」、「横になってください」を「寝てください」など、『やさしい日本語』を使って会話をしてみてください。きっと、地域の一員としてのコミュニケーションを始めることができると思います。それでも壁が低くならない時には、ご遠慮なく人権多文化共生推進課にご相談ください。

人権多文化共生推進課
☎・お太助フォン 42-5630
📠47-1206

安芸高田 歴史紀行

シリーズ「博物館コレクション」第9回

明官地廃寺跡出土 鴟尾（しび）

～甍（いらか）に輝く古代寺院のシンボル～

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 和田 麻衣子

明官地廃寺跡(吉田町中馬)について3・4月号でも取り上げましたが、その魅力はまだ尽きません。今回は鴟尾について紹介します。

鴟尾

鴟尾とは、古代の瓦葺（かわらぶき）の宮殿や寺院の大棟（おおむね）の両端に取り付けられた焼き物の装飾のことで、後のシャチホコや鬼瓦の元となるものです。

日本の瓦作りの技術は、飛鳥時代に朝鮮半島の百済から伝わり、国内で平成まで実際に建物に使われていた最古の鴟尾は、8世紀頃、奈良県唐招提寺（とうしょうだいじ）金堂にあったものとされています（現在は境内の新宝蔵に収蔵）。

県内では、明官地廃寺跡のほか三次市の国史跡である寺町廃寺跡など3例、庄原市・世羅町・三原市本郷町など、県北を中心とする7か所でのみ確認される、大変貴重な資料です。

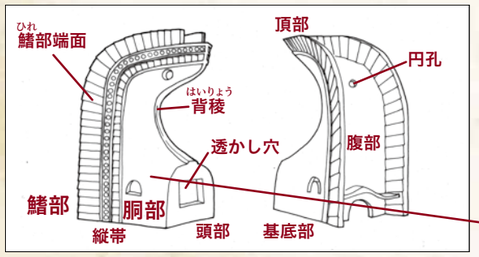

一般的な鴟尾模式図（奈良国立文化財研究所飛鳥資料館発行『日本古代の鴟尾』1980を一部改変）

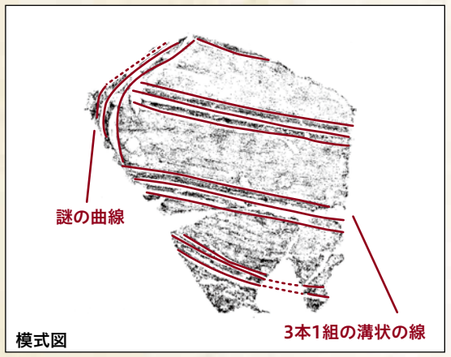

〈写真〉
明官地廃寺跡の鴟尾（胴部）

明官地廃寺跡の鴟尾

金堂と推定される建物の基礎付近から3つの部位がみつかり、一番大きなもの〈写真〉は幅約35㎝×30㎝、厚さ4㎝で、胴部の一部とみられます。3本が一組となった太い溝状の線や、曲線の一部と思われる模様が見え、屋根の棟との接続部分と考えられる透かし穴の一部も見えます。他は小片で鰭部や背稜の一部と考えられています。このような文様や透かし穴は、国内ではあまり例がありません。

畿内で出土する鴟尾の高さは、1mを超すものがほとんどで、明官地廃寺跡の鴟尾の大きさについても同様と考えられます。時期は一緒に見つかった瓦や土器から、寺の創建時（7世紀後半）と考えられます。

なお、県北の古代寺院では、水切瓦とよばれる三角状の突起をもつ軒丸瓦が使われていますが、その分布と鴟尾の分布が似ているという説もあり（※）、今後の研究が待たれます。

最後に、当館の屋根には〈写真〉鴟尾をのせています。お立ち寄りの際にはぜひ、屋根を見上げてみてください。

※妹尾周三氏（東広島市文化財出土文化財管理センター）の教示による。

参考文献：「明官地廃寺跡―第1次発掘調査概報」1987 広島県立埋蔵文化財センター